

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長（社会教育課）	
政策等の案の名称	伊予市子ども読書活動推進計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	<p>伊予市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、「伊予市子ども読書活動推進計画」策定の準備を進めています。</p> <p>伊予市子ども読書活動推進計画は、国や県の方針を踏まえながら、伊予市第二次総合計画の将来像である「まち・ひと・ともに育ち輝く伊予市」の実現を目指し、子どもたちが自ら未来を切り拓く力を身につける手段の一つとして、読書活動を推進するために策定する計画です。</p> <p>伊予市内の読書に関する状況や環境などについて調査をし、分析をした上で、家庭、地域、学校、各種機関・団体等の人たちと連携・協力をしながら、一人でも多くの子どもたちが自発的に本に向き合えるように、多様な読書機会と充実した読書環境を創造することを目的としています。</p> <p>この計画（案）の内容について、伊予市意見公募手続条例に基づき、次のとおり市民の皆さんからの意見を募集します。</p>	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	ご意見はありませんでした。	